

学校法人大阪キリスト教学院
大阪キリスト教短期大学
機関別評価結果

平成 29 年 3 月 10 日
一般財団法人短期大学基準協会

大阪キリスト教短期大学の概要

設置者 学校法人 大阪キリスト教学院
理事長 今井 洋
学 長 池田 美芽
A L O 高市 勢津子
開設年月日 昭和 27 年 4 月 1 日
所在地 大阪府大阪市阿倍野区丸山通 1-3-61

<平成 28 年 5 月 1 日現在>

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
幼児教育学科		200
国際教養学科		70
	合計	270

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

大阪キリスト教短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 29 年 3 月 10 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 27 年 6 月 12 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

「道・真理・いのち」であるイエス・キリストに倣って、神と人に仕える人間の育成を目指すという建学の精神に基づき人格教育を実践し、「道・真理・いのち」を教育理念とし、保育者養成、社会人の育成のための教育を行っている。毎週のチャペル、入学式、卒業式等で建学の精神が共有されている。

教育目的は学則に規定され、学内外にウェブサイト等を用いて周知されている。学習成果の可視化を図るために、幼児教育学科には「大阪キリスト教短期大学での学びロードサイン（履修カルテ）」、国際教養学科には「学びのデザイン」を整備し、学生が記入することで学びの意義や個人の成長の気づきにつなげている。学習成果を定め、単位取得状況、免許・資格取得状況等を調べ、学生による授業評価アンケート等を行い、達成度を把握している。幼稚園教諭二種免許状、保育士資格の取得率が高い。就職率、TOEIC のスコア上昇率等を用いて学習成果の査定に努めている。

自己点検・評価規程等を整備し、毎年自己点検・評価報告書を作成し、公表している。また、頌栄短期大学との間で相互評価を実施し、ウェブサイトで公開している。

学位授与の方針は学則において規定し、幼児教育学科では、教員免許法に基づく幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格の取得のための基準に基づいており、国際教養学科では、コースごとに想定する職業に基づき定められている。教育課程は学位授与の方針に対応して編成されており、教員配置は、短期大学設置基準に適合する教授数と教員数が確保され、業績に即した担当科目となっている。求める学生像が各学科コースごとに明確に示され、評定平均値のみならず、調査書の内容、学科試験、実技試験等が入学前の評価に対応する入学者受け入れの方針として明示されている。学習成果は定期試験やレポート等により査定され、器楽、コンピュータ等を使用する一部の実技科目において、基礎学力が不足する学生については、補習の時間を設けている。就職先への聞き取り調査及びアンケート調査を実施し、キャリア委員会で調査結果の推移と記述内容を配布し、学習成果の点検を行っている。

学生による授業評価アンケートを行い、その結果を基に授業改善がなされている。ゼミ

ナールごとに学生の状況を把握して評価し、指導を行っている。図書館ではゼミナールごとの図書館利用案内等を実施しており、学生一人当たりの年間貸出冊数が全国平均を大きく上回っている。経済的に困難な状況にある学生に授業料半額を減免する給付制奨学金制度等を運用している。キャリアセンターを設置し、就職支援を行っており、「キャリア基礎」、「SPI 対策講座」等が実施されている。

教員組織は、短期大学設置基準を満たしており、教員の採用・昇任について、選考規程が整備され、実施されている。教員評価制度を試験的に実施している。教員の研究のための条件は整えられており、紀要を毎年発行し、ウェブサイトから閲覧可能である。

教職員の就業規則等は整備されており、教員の人事、役職変更は、学長の下で進められ、教員採用人事も学長が教授会での審議を経て常務理事会で承認を得るなど、規程が整っている。事務職員の異動や昇任は、人事評価制度等により事務局長が発議し、規程にのっとり学内手続きを経ている。

校地・校舎の面積は、短期大学設置基準の規定を充足し、授業に必要な実習室・演習室は整備され、備付図書は充実している。学内 LAN が導入され、二つの教室にパソコンを用意し、学生がパソコンを自由に使えるコーナーを設置している。

学校法人全体及び短期大学部門の事業活動収支が平成 26 年度に支出超過であったが、平成 27 年度には収入超過に転じている。余裕資金があり、良好な財務状態で、教育研究経費比率は適正な数値である。

理事長は、牧師を務め、平成 25 年に理事長に就任した。建学の精神について伝えることのできる人物であり、当該短期大学の発展に寄与している。学長は、博士（文学）を取得し優れた学識を有し、学内行政に精通し、教育経験も豊富な福音主義キリスト教徒であり、建学の精神に基づく教育研究を推進している。また教育課程及び授業に関する事項や教員の選考、昇格等に関する事項等の最終的な判断を教授会の意見を聞き行っている。

監事の業務、評議員会の運営は寄附行為に基づき行われ、適切に機能している。事業計画・予算は、関係部門の意向が十分反映されて作成され、計算書類、財産目録等は法人の経営状況、財政状況を適正に表示している。ウェブサイトに教育情報、財務情報を公表・公開している。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準 I 建学の精神と教育の効果

[テーマ A 建学の精神]

- 建学の精神を具現化するため、チャペル委員会の下にキリスト教センターが主体となり、毎週両学科でチャペルを実施し、学内外の牧師資格を持つ教員やゲスト説教者等により建学の精神の基となるキリスト教の教えが語られている。入学式、創立記念礼拝、クリスマス・チャペル、卒業礼拝等を展開し、キリスト教精神に基づく建学精神を学生に周知徹底している。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 学習成果の向上に資するために、幼児教育学科には「大阪キリスト教短期大学での学びロードサイン（履修カルテ）」、国際教養学科には「学びのデザイン」が整備され、学びの目的を可視化し、学生に教育の目的の周知・理解を促している。キャリア委員会を中心に、学生の就職先へのアンケートや聴取によって学生の卒業後評価を、3年間継続して実施し、学習成果の確認を行い、学生の質の維持に努めている。

[テーマ B 学生支援]

- 学生の図書館利用について、学生一人当たりの年間貸出冊数が全国平均を大幅に上回っている。教育課程に沿った備付図書の充実を図るなど、学生図書館委員を含め、図書館委員会を中心に利用者の利便性や要望を把握することに努めている。学生サービス評価でも図書館への評価が常に最高位となっている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ B 教育の効果]

- 学習成果については、資格免許取得率、専門就職率以外に汎用的な能力等を加え、明確にする必要がある。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- シラバスについて、15回目を定期試験実施に読み取れる授業が幾つか散見されるので、改善が望まれる。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- 研究倫理規程及び専任教員の留学、海外出張等に関する規程の整備が求められる。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

[テーマ A 理事長のリーダーシップ]

- 各理事の専門性を生かし役割を分担することや、研究倫理その他、学校法人として未整備な規程を順次整えていく必要がある。当該短期大学及び学校法人の中・長期計画の財政的裏付けを基に、理事会として未来を見据えた判断ができるよう、経営改善のために委員会を設置し、経営改善策を検討する必要がある。

[テーマ B 学長のリーダーシップ]

- 学長は、実質的な審議と教授会に向けての議題整理を行うための運営委員会を設置したが、まだ十分機能していない。平成 27 年度には、各種委員会について、見直し、規程の制定・改訂を行ったが、まだ一部未整備である。2 学科が統一して運営にあたる必要がある。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

「道・真理・いのち」であるイエス・キリストに倣って、神と人に仕える人間の育成を目指すという建学の精神に基づき人格教育を実践し、「道・真理・いのち」は、教育理念の根底として息づいており、保育者養成、社会人の育成のための教育に明確に反映されている。キリスト教センターを核にして、両学科共に週1回のチャペルが設定され、当該短期大学の賛歌があり、「チャペルトーク集」も出版され、キリストの教えが語られている。また、入学式、卒業式、創立記念礼拝等で、キリスト教精神に基づく建学の精神について共有されている。

教育目的は学則に明確に規定され、要覧、ウェブサイト等を用いて学内外に周知されている。平成27年度に学習成果の明確化を図り、その可視化のために幼児教育学科には「大阪キリスト教短期大学での学びロードサイン（履修カルテ）」、国際教養学科には学生の学びの達成と成長を書き込む「学びのデザイン」を整備した。各学期ごとに学生が記入することで学びの意義や個人の成長の気づきにつなげている。

学習成果については、資格免許取得率、専門就職率以外に汎用的な能力等を加える必要がある。授業履修状況、単位取得状況、免許・資格取得状況を調べ、学生による授業評価アンケート、卒業生アンケートを行い、達成度を把握している。

資格の取得率やそれを生かした就職率、TOEICの入学時からのスコア上昇率等を用いて学習成果の査定に努めている。幼児教育学科においては、幼稚園教諭二種免許状、保育士資格の取得率が毎年高く、教育の水準を維持することにつながっている。国際教養学科では一般財団法人全国大学実務教育協会の資格認定要項の更新にも対応し、就職率が非常に高い。

自己点検・評価規程等を整備し、毎年自己点検・評価報告書を作成し、公表している。平成25年度に、頌栄短期大学との間で相互評価を実施し、本協会ウェブサイトへ公開し、冊子を大阪私立短期大学協会加盟校等へ配布した。自己点検・評価委員会と、各種委員会、学科協議会での活動が連携し、日常的な問題の発見や定期的な反省、教育研究活動の見直し、業務の改善に結び付くよう、学長自らIR室長となり、大学改革推進・IR室を中心として、大学改革推進に向けて組織的に取り組んでいる。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

学位授与の方針は、学則において、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を規定して明示し、要覧及びウェブサイトで公表している。幼児教育学科では、教員免許法に基づく幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格の取得のための基準に基づいており、国際教養学科では、コースごとに制定され、各コースで想定する職業の特色に基づき決められている。

教育課程は学位授与の方針に対応して編成され、体系的に示されている。教員配置は、資格、業績に対応した担当科目となっている。少数ではあるがシラバス上で 15 回目を試験としている科目があり、修正が必要である。また、シラバスの記載内容については、シラバス原稿作成要領に従い、分かりにくいあるいは曖昧な表現とならないように、学内でのチェック体制の確立が望まれる。

求める学生像が各学科コースごとに明確に示され、学生募集要項及びウェブサイトで公表されている。単に評定平均値のみならず、調査書の内容、学科試験、実技試験等、入学試験による入学前の学習成果の評価に対応する入学者受け入れの方針として明示されている。

学習成果は、シラバスにおいて「授業終了時の達成」という形で明示され、定期試験やレポート等により査定され、各学科で想定する職業に必要な資格に向けた学習成果となっている。器楽、コンピュータ等を使用する一部の实技科目において、基礎学力が不足する学生に対しては、補習の時間を設けている。

就職先への聞き取り調査及びアンケート調査を、高い回収率をもって実施している。キャリア委員会でアンケート調査結果の 3 年間の推移と平成 27 年度の自由記述内容を配布し、学習成果の点検を実施している。

学生による授業評価アンケートは、各教員に配布され反省・意見を提出し、授業改善が行われている。ゼミナールごとに学生の状況を、成績表や「大阪キリスト教短期大学での学びロードサイン（履修カルテ）」により把握して評価し、卒業に至るまで指導を行っている。図書館では、入学時に新入生対象のオリエンテーションを実施、その後、ゼミナールごとの図書館利用案内を実施しており、学生一人当たりの年間貸出冊数が全国平均を大きく上回っている。

新入生研修会で上級生が特定科目の内容や学びの意味を説明し、学習意欲を高めている。習得技術が社会でどのように生かされるかを記述し、学びと職業の関連付けを意識させている。

学生食堂は 1 か所設置され、キャンパス内に駐輪場を整備している。経済的に困難な状況にある学生に授業料半額を減免する給付制奨学金制度等を運用している。

キャリアセンターを設置し、就職支援を行っている。正課授業として「キャリア基礎」があり、「職業適性診断テスト」、「SPI 対策講座」等が実施され就職率は高くなっている。

学生募集要項、ウェブサイトにも各学科の入学者受け入れの方針が明記されている。入試担当職員が受験生、保護者、高等学校教員からの問い合わせに対し適切に対応している。指定校推薦入試、公募推薦入試、一般入試、AO 入試、社会人入試、帰国生徒入試を設定し、それぞれ異なった視点で学生を受け入れている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

幼児教育学科、国際教養学科に適切な教員組織が編成されており、短期大学設置基準を満たしている。教員の採用・昇任は、選考規程が整備され、規程に基づき実施されている。平成 26 年度より教員評価制度を試験的に実施し、教育・研究・社会貢献・学校運営の四つの分野での評価点を明確にしている。

研究室、個人研究費等の設定により、教員の研究のための条件は整えられているものの、研究倫理規程が整備されていない。専任教員の海外派遣、国際会議出席等に関する規程もない。個人特別研究奨励費による特別な支給制度は整備されている。FD 活動については、FD 委員会が中心になって、学内 FD に関わる研修会、学内での授業相互参観、学生の授業アンケートを行っている。

専任職員は、総務部・教務担当・学生担当等に配置され、職務遂行のための専門的な知識やスキルを有している。キリスト教センター等には、適切な職能をもった臨時職員を配置している。SD 委員会規程を見直し、SD 活動を行い、学生の学習アンケートの結果を確認し、更なる学生支援のための研修を行っている。

教職員の就業規則等は整備されており、教員の人事、役職変更等は学長の下で進められ、教員採用人事も学長が教授会での審議を経て常務理事会で承認を得るなど、規程が整っている。事務職員の異動や昇任は、人事評価制度等により事務局長が発議し、常務理事会の議を経て理事長承認を得るなど、規程に従って学内手続きを経ている。

校地・校舎の面積は短期大学設置基準を充足している。幼児教育学科、国際教養学科とも、授業に必要な実習室・演習室が整備されている。図書館は教育課程に沿った備付図書が充実している。

危機管理規程を整備し、火災・地震・防犯対策を行っている。安全と衛生を確保するため法定点検や自主点検も実施している。

学内 LAN が導入され、学内のほぼ全域でインターネットが利用できる。二つの教室にパソコンを用意し、授業のない空き時間に開放している。当該教室以外にも学生がパソコンを自由に使えるコーナーを設置している。

平成 26 年度は複数の教員が退職したこと等から、学校法人全体及び短期大学部門の事業活動収支は支出超過となった。しかしながら、要因は一時的なもので収入超過に転じている。余裕資金があり、良好な財務状態である。教育研究経費比率は適正な数値である。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、学校法人を代表し、その業務を総理している。理事会は、寄附行為に基づき、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督している。各理事の専門性を生かし役割を分担することや、規程の整備、経営改善策を検討するなど、理事長のリーダーシップをさらに発揮することが求められる。

学長は、建学の精神に基づく教育研究を推進している。また教育運営の最高責任者として、教授会を開催し、教育課程及び授業に関する事項や教員の選考、昇格等に関する事項

等の意見を斟酌して最終的な判断を行っている。学校教育法改正に基づき、平成 27 年に各種委員会についての見直しや規程の制定・改訂に着手している。

監事は、毎会計年度、監査を実施し、外部監査人の公認会計士と合同監査日を設け、学校法人の業務、財産の状況について、意見交換の結果を理事長に報告している。また、監事は毎回理事会に出席し、議事内容について詳細な説明を理事に求め、意見を述べている。毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 か月以内に理事会及び評議員会に提出している。

評議員会は、理事の定数の 2 倍を超える数の評議員をもって組織されている。評議員のうち外部評議員 2 人を選任し評議員会の活性化に貢献し、同時に外部理事の選任の機会を設けた。

事業計画・予算は、関係部門の意向が十分反映されて作成され、理事会等で議決された後、関係部門に次年度事業計画や次年度予算等の内容が通知される。月次試算表は毎月作成の上、経理責任者を経て理事長に報告している。資産の管理を適正に行っている。計算書類、財産目録等は学校法人の経営状況、財政状況を適正に表示している。公認会計士に定期的に監査を受けている。ウェブサイトに教育情報を公表し、財務情報を公開している。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

職業教育の取り組みについて

総評

幼児教育学科では、職業教育を学科の教育目的として定め、人格形成や社会的スキルの基礎を培う教養部分と、当該学科で取得できる幼稚園教諭二種免許状、保育士資格に関する保育の専門知識と保育技能の習得とを二つの軸にして、教育課程を編成している。入学者の約80パーセントが11月上旬に内定しているため、例年11月に入学予定者に対して入学準備説明会を行い、保育者養成への入門として入学までの課題を課している。入学前の2月には「きりたん体験デー」を開催し、入学予定者が来校して親睦を深め安心して入学を迎えることができるよう、また、学力面では漢字の練習帳「基礎の力」を配布し入学へ向けての課題としている。特にピアノ演奏技能に関しては、職業教育として現在のところ不可欠のものである。しかし、入学者におけるピアノ演奏技術は年々低下している現状がある。そこで、入学予定者のうち希望者に対して、ピアノ・レッスンを1月～3月に3回行っている。毎回50人程度が参加者している。「保育士資格取得のための特例講座」を開催している。

国際教養学科では教育目的の柱に、国際的、現代的教養と社会人として必要な実務的能力と語学の習得を目的にあげている。このため教育課程にも社会人としての基礎的な知識・技能や、それらを活用する能力、仕事に向かう意欲や態度の育成に関わる科目が配置され、ビジネス、情報処理、英会話といった科目がある。また、各種検定の取得にも力を入れており、そのために欠くことのできない英語、国語、情報等の能力については、それぞれの関連科目を担当する教員が指導に努めている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 入学前の2月には「きりたん体験デー」を開催し、学力面では漢字の練習帳「基礎の力」を配布し入学へ向けての課題としている。入学予定者のうち希望者に対して、幼稚園教諭に不可欠なピアノ・レッスンを1月～3月に3回行っている。
- 1年次の2月に近畿日本鉄道株式会社、YMCA、信用金庫等で行われる企業実習は在学中に行われる職業教育の軸として位置付けられ、実習までの過程は面接練習等を経て実践的に機能しており、その企業への就職にも結び付いている。

地域貢献の取り組みについて

総評

1年間を通じた時間割より、聴講可能な科目について一般に公開される聴講生制度がある。平成27年度は国際教養学科神学基礎コース・キリスト教文化コースの廃止に伴い、「聖書と現代人」、「旧約聖書概論」等12科目が開講中止になった。幼児教育学科「教育原理」、「障害児保育」、「現代社会と思想」等の合計9科目の開講によって前期・後期の延べ参加人数は12人であった。前年度の15科目の開講、延べ35人の参加人数に比べて減少の傾向がみられた。

阿倍野区の子育て支援活動の協力参加が継続して行われている。また、生涯学習としての英語サポーター育成講座に取り組んでいる。以前はクリスマスシーズンにJRの駅前で賛美歌を歌っていたが、この継続として阿倍野作業所連絡会が主催するクリスマスコンサートに司会・参加協力を行うなどの地域貢献があった。

独立行政法人国立青少年教育振興機構「子どもゆめ基金 助成活動」の助成を受けて、当該短期大学内における子育て支援活動の一環として、こひつじルーム「絵本のお部屋」を開催している。平成27年度の開催では、456組の親子延べ1,014人の利用があり、主に担当教員、職員、ボランティアによって運営されている。学生ボランティアは24回の開催で、延べ94人であった。少数であるが、震災関連ボランティアとして東北に出向く学生がいる。平成26年度よりゼミナールで継続して活動に取り組んでいる。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 担当教員、職員、学生ボランティアによって、こひつじルーム「絵本のお部屋」を運営し、平成27年度は456組の親子延べ1,014人の利用実績があり、子育て支援にかかる地域貢献活動、学生ボランティア活動及び絵本の読み聞かせの実演による、学生の子どもへの理解を深める活動をミックスした特色のある活動を行っている。また、保育所に子どもを迎えに来た保護者に学生食堂を開放している。